

各支給認定保護者の皆様

ふたばこども園

令和3年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和3年度、本園が代理受領した施設型給付費の額は、各支給認定保護者について、以下の表に記載の本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額となります。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせいただければと思います。

・子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく施設型給付費等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています(この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます)。

・「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」(平成26年内閣府令39号)第14条第1項(第50条において準用する場合を含む。)により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和3年度の実績を御報告するものです。(あくまで、実績を御報告するものであり、これにより、追加給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません)

ふたばこども園に係る各支給認定子どもの公定価格の額(令和3年度)

単位:円

	保育部分								幼稚園部分		
	0歳児		1、2歳児		3歳児		4歳以上児		満3歳児	3歳児	4、5歳児
	標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定			
4月	231,730	218,310	152,930	139,510	108,280	94,860	92,760	79,340	177,400	177,400	161,370
5月	235,270	221,850	156,470	143,050	111,820	98,400	96,300	82,880	176,960	176,960	160,930
6月	235,270	221,850	156,470	143,050	111,820	98,400	96,300	82,880	176,960	176,960	160,930
7月	235,710	222,290	156,910	143,490	112,260	98,840	96,740	83,320	176,210	176,210	160,180
8月	234,880	221,460	156,080	142,660	111,430	98,010	95,910	82,490	176,570	176,570	160,540
9月	230,620	217,200	151,820	138,400	99,410	85,990	91,650	78,230	168,650	168,650	160,540
10月	230,790	217,370	151,990	138,570	99,580	86,160	91,820	78,400	168,650	168,650	160,540
11月	230,790	217,370	151,990	138,570	99,580	86,160	91,820	78,400	168,650	168,650	160,540
12月	230,790	217,370	151,990	138,570	99,580	86,160	91,820	78,400	168,650	168,650	160,540
1月	230,620	217,200	151,820	138,400	99,410	85,990	91,650	78,230	168,650	168,650	160,540
2月	230,790	217,370	151,990	138,570	99,580	86,160	91,820	78,400	168,650	168,650	160,540
3月	232,290	218,870	153,490	140,070	108,840	95,420	93,320	79,900	179,110	179,110	163,080

※月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要があります。